

平成 23 年度 第 4 回礼文町生物多様性地域戦略策定検討委員会 議事概要

- 日 時 平成 23 年 12 月 26 日（月）9:00～17:00
- 場 所 環境省北海道地方環境事務所会議室（札幌第一合同庁舎 3 階）
- 出席者 <委員>
宮本委員、村上委員、河原委員、高橋委員、杉浦委員、愛甲委員、佐藤委員、
庄子委員、八巻委員
<オブザーバー>
北海道地方環境事務所
北海道環境生活部自然環境保生物多様性保全グループ
<事務局>
礼文町産業課、株式会社ライヴ環境計画

1 副委員長挨拶

- 宮本副委員長より挨拶

2 議題

① 第 3 回検討委員会の概要

② 戦略策定にあたって

「礼文島いきものつながりプロジェクト（案）（2011.12.20 版）」本文の構成にそって、別途配布した佐藤委員、高橋委員・河原委員の修正文案、庄子委員の文案を確認しながら、各項目の内容について意見交換を行った。（※各委員の修正文案の内容が承認されたものについては、本議事概要への記載を省略する。）

[1-1. はじめに]

（宮本委員）

- 環境省への提出を考えると、「自然の中には～つながりながら生きています。」のブロックは不要ではないか。「礼文島における人々の生活は～」から始まってよいのではないか。
- 2p.の「1992 年の地球サミットで提案された～」についても、礼文町における戦略策定にあたって記載は必要か。

（佐藤委員）

- 今回の生物多様性地域戦略は、環境省だけに提出し、礼文町民には示さないのか。

（事務局）

- 礼文町民向けには、「広報れぶん」での紹介や、小冊子を作ることが可能であればそちらで紹介していく。

（佐藤委員）

- 礼文町として出す、礼文町民が見るという目的で作成するのであれば、環境省に提出する文

章としてだけでなく、礼文町民の誰でも見ることができるようにしておくべきである。この検討会の報告書、礼文町としての財産となるため、総括的に書いておいたほうがよい。

(宮本委員)

- 文章は4項目ほどになっているが、内容は重複している部分があり、もっと整理した方がよいと思う。

(愛甲委員)

- 1-1、1-2を合わせると長い感はあるが、前段のメッセージとしては重要である。少し整理すれば読みやすくなる。段落の構成はこれでよい。

(宮本委員)

- 3段目「1992年に地球生物サミットで提案された」については、繰り返し記載されている。
- 「1992年～」から始まらず、「自然の中には～」が先にあり、その後に2p.の「地球サミット」、「礼文島における～」の流れのほうがよい。

[1-2. 戦略の位置づけ]

(北海道環境生活部自然環境保生物多様性保全グループ)

- 生物多様性地域戦略は、北海道と市町村がつくるものであるため、上下関係ではなく、横並びとなる。したがって礼文町の戦略と北海道の計画等の並びについてはこれでよい。
- 現在、北海道では生物多様性保全条例を作成しており、平成25年初めに公表される予定だが、それを記載するとバランスが悪いかもしれない。記載するとなれば、条例と計画の2行書きになるが、礼文町生物多様性地域戦略を公表する時点では、まだ条例が出来ていないので、記載しなくてもよい。

[2. 礼文島における生物多様性の現状と課題]

[2-1. 礼文島の生物多様性の成り立ち]

[2-1-1. 概要]

(佐藤委員)

- 5p.の文章について、最後の「形づくられていると考えられます」は「形づくられています」に修正する。

(事務局)

- 5p.の下の図について、具体的に場所を示すのは難しいとは思いますが、おおまかに動物や植物が分布している場所を反映させたいと考えて作成した。

(杉浦委員)

- 5p.の下の図の中にはオジロワシ等の生物の名前が記載されているが、上の文章に出てくるレブンアツモリソウやウルップソウ等、図が文章の説明になるよう、同じ生物を記載した方が視覚的にわかりやすい。

(佐藤委員)

- 「海岸断崖が続く西海岸」をゴシックにし、西海岸の亜高山・高山植生のところに、レブンアツモリソウやウルップソウを一字下げて記載するとよい。

(河原委員)

- 真ん中の黒い線は、礼文島の西側が急峻で東側が緩やかである、という地形の特徴を指しているのか。鳥瞰図とは別に、断面図などで表現したほうがわかりやすいのではないか。

(事務局)

- 断面的な特徴を表現する意図であったが、もっとよい表現方法がないか検討する。

(佐藤委員)

- 「北西方向から冷たい冬季季節風～」「断崖、露岩が連なる西海岸」「東側は緩やかな斜面」のように、対比するような整理をするとよい。

(宮本委員)

- 鳥類はこの図に含めなくてもよいのではないか。植生と海中を含む地形に着目した図として表現すればよいのではないか。

(佐藤委員)

- 山岳上部は礼文岳の方へ記載し、ハイマツ群落、ダケカンバ林の順に記載する。対象範囲は、図案よりも西側部分を指すものとして表現した方がよい。

(宮本委員)

- オレンジのラインは鳥類の渡りを示すものであるが、植生のラインに変更し、礼文島南部の知床周辺からスコトン岬へ向かうラインとして、西海岸と東海岸に分けるラインとするのはどうか。西海岸と東海岸を大きく分けて記載すれば、「東海岸山麓」と記載する必要はない。

(事務局)

- より適切と考えられる表現があれば、引き続きお知らせいただきたい。

[2-1-2. 礼文島の環境基盤]

- 佐藤委員作成の修正文案を基に意見交換を行った。

(佐藤委員)

- (1)位置・気候、(2)地質・地形等と記載した。その方が植物の分布や生態についてわかりやすく説明できる。
- (1)位置・気候の中で、位置については、礼文町が公式に使用している北緯・東経の数値があれば、そちらを記載した方がよい。
- 礼文島の地質は、サハリンから樺戸につながる帯にあり、北海道本島とは違う系統でできた地質であるということを記載すると、礼文島の特徴を示すことができる。その点については、必要であればさらに記載を付け加えることが可能である。
- 前期白亜紀の地質が分布する島の中央部から西海岸にはウルップソウやフタナミソウが分布し、新第三紀層の分布する箇所にはレブンソウやレブンアツモリソウが分布している。地質と植物の分布に対応について記載する必要があるれば、付け加えることが可能である。

(宮本委員)

- 樺戸帯にあるということは、礼文島の特徴としてどのようなことを示すことができるのか。珍しいということが、一般の人にもわかるように説明できれば、礼文島の特質として記載してもよいのではないか。

(佐藤委員)

- 樺戸帯は、サハリンから礼文島、そして樺戸に至るものである。北海道の中では、相当古い地質帯である。古生層は、道南にはあるが、北海道全体としては少ない。この点について加筆することは可能である。

(宮本委員)

- 佐藤委員には、樺戸帯についてまとめていただきたい。

(河原委員)

- 北海道の古生層の分布とあわせて掲載するとよい。

(事務局)

- 樺戸帯についての記載は、本文の中に記述するよりコラムとして扱うことを検討したい。
- 地質図についても、資料編ではなく、本編に掲載することを検討する。

[2-1-3. 礼文島の生物多様性を構成する要素]

[(1) 植生]

- 佐藤委員作成の修正文案を基に意見交換を行った。

(河原委員)

- (1)植生の文章の中にあるシロザクラはミヤマザクラとしたほうがよい。

(宮本委員)

- カシワは、植林されたものだけで、自生は確認できてない。
- オニグルミも、人家の近くに生えており、自生なのか、人為的に植えられたものなのかわからない。
- 西海岸の断崖にある小さな集落の召国（メシクニ）という地名は、「オニグルミの木の多いところ、オニグルミのある沢」という意味のアイヌ語である。礼文島の海岸には、クルミの実がよく流れ着いており、そのため「メシクニ」と名づけられた可能性もある。しかし、沢でクルミが自生しているのを見たことがない。

(佐藤委員)

- カシワについては、舘脇氏のリストからの記載であると思う。
- オニグルミは、植林された可能性はある。

(宮本委員)

- 「チシマザサやクマイザサが優勢なササ群落となった「ハゲ山」が認められます」とあるが、「ハゲ山」という表現が適切か。

(佐藤委員)

- 「ササ群落に覆われています」に修正する。
- 再度内容を確認し、コラムも含めて年内にみなさんにお送りする。

[(2) 植物相]

- 高橋委員・河原委員作成の修正文案を基に意見交換を行った。

(高橋委員)

- 植物相は、正確に記載するならば、調査が行われたのは維管束植物だけで、他の植物は調べられていないので、「維管束植物相」とした方がよい。
- 館脇氏・伊藤氏の論文で、礼文島は北海道の植物区系を4つに再区分する際に「利礼小区」として1つの小区とされている。このことは、地質のところでも議論されたサハリンとのつながりというところに対応する。礼文島が独特の植物区系になっていることを強調するとよい。
- 分類学的研究・遺伝的研究がまだ進んでいないこと、維管束植物以外の調査研究が必要であることを追加した。

(宮本委員)

- レブンコザクラのように利尻島でも発見されたことがわかると、礼文島固有種ではなくなる。

(高橋委員)

- 記載の多くは、1934年の館脇氏の論文を参照しているため、最近の研究成果まで及んでいない部分もある。

(村上委員)

- レブンソウとフタナミソウは大陸にもあると聞いたことがある。「固有」をどのように解釈するか。

(佐藤委員)

- フタナミソウは学名的に新種として記載している。極東ロシア、サハリンの種と同じだという意見と、その変種だという意見がある。葉の形態が違うが類似している。今のところは区分されている。

(河原委員)

- レブンコザクラについては、館脇氏のその後の研究により知床岬でも発見され、利尻島でも発見されているという注意書きを入れればよいのではないかと。

(佐藤委員)

- 「ある」ことの証明は簡単であるが、なくなったことの証明は難しく、「ない」という断言は難しい。
- 礼文島では、館脇氏以降、植物リストをチェックされていないこと、研究されていないことも課題である。
- 戦略を作成している時点までに公表された文献に基づいて記載するしかない。したがって、差しさわりのない記載の方法を検討していくのがよい。
- 植物相以外の章にも、今後の一層の研究が必要である旨を記載するのがよい。

[(3) 動物]

(佐藤委員)

- 「陸生哺乳類」は「陸棲哺乳類」としてはどうか。

(杉浦委員)

- 項目名は「動物相」として、前の「植物相」と合わせることにしたい。
- 既存の資料がある哺乳類、両生爬虫類、淡水魚類、昆虫、昆虫以外の無脊椎動物を記載した。わかっていないものは無限にあり、完全な調査結果はない旨についても記載している。現在

判明しているもののみについて記載し、ある程度特徴を理解してもらえばよいと思う。

- 「海獣類」については「海棲哺乳類」とし、陸棲哺乳類の次に記載してはどうか。

(宮本委員)

- 海産の魚類について記載しなくてもよいか。

(杉浦委員)

- 魚類は、漁獲対象についてはある程度わかるが、動物相でのまとめとなると、地域を代表する魚類をリストアップすることは難しい。

(宮本委員)

- 10p.の陸生哺乳類について、出典を掲載した方がよいのではないか。

(杉浦委員)

- まとまった資料がなく、確認されたものとして記載した。資料によって扱いが変わるものもあり、複数の資料を組み合わせて文案を作成したため、出典を限定して記載することは難しく煩雑となる。

(宮本委員)

- 煩雑になるが、出典がわかるものについては、出典を入れた方がよい場合もある。

[4) 藻場]

(佐藤委員)

- ここまで生物群を対象に記述をしている中では、生態系の1つである藻場の位置づけがあいまいである。
- 23~24pp.の「礼文島の漁業・水産業と生物多様性」に記載を追加するとともに、5p.の文章中に、藻場が生態系として重要であること、藻場が生物相の豊かさを支えていることを記載すればよい。

[5) 希少動植物]

(河原委員)

- 希少植物については項目があるが、希少動物についての項目がない。

(事務局)

- 植物相・動物相の各項目の本文中に該当する種数を記載することとし、(5)希少動植物という項目自体は削除する。種リストは資料編に記載する。

[2-1-4. 自然環境保全に係る区域等の指定]

(杉浦委員)

- 17p.の表の下にある青文字で示された文章は、上の文章に続けてもよいのではないか。

(佐藤委員)

- 17p.の文章について、「法令等により」は「各種法令により」、「保護区域」は「区域」、「何らかの保全区域に含まれる面積は」は「それらの面積は」と修正してはどうか。

(杉浦委員)

- 面積の単位は統一した方がよい。
- 表の中にこれらの区域面積の合計値を入れた方がよい。

(佐藤委員)

- 18p.の図で「87.4%」とされている数値が文章中では「9割近く」と表現されている。正確なデータであれば、文章中でも「87.4%」と明確に記載してはどうか。

(事務局)

- GISで面積を算出しているため、数値については精度が低いものもあり、正確な数値として扱うには問題があると考え、概ねの数値であることがわかるよう記載した。

(宮本委員)

- 地図については、いつ時点のものかがわかるよう、出典を記載しておくとうい。

[2-2. 礼文島の生物多様性の恵み]

(事務局)

- 礼文町の場合、漁業という言葉に水産業も含んでいるイメージが強いことから、「水産業・漁業」を、「漁業」として一つにまとめることとした。

(河原委員)

- 19p.の図について、礼文町らしい調整サービスとして左の欄にある一般的な調整サービスの内容がそのまま記載されているが、他の表現の方がわかりやすい。例えば、「法面保護」「雪崩防止」等、礼文島で具体的にイメージできるものがよい。

(佐藤委員)

- 20p.は、グラフとの対応がわかるよう、「図示したとおり、島の主力産業である観光（サービス業）や漁業が成り立っています。」と修正すべきである。

(愛甲委員)

- 20p.の2段落目以降は、産業の話が続くことから、産業の就業人口のグラフと関連づけた説明が必要である。観光業はサービス業に含まれること、漁業と観光業が礼文町の主力産業であることを述べ、21p.以降につなげた方が流れとしてわかりやすい。
- 歴史に関する部分を先に記載し、現在の産業に至るまでの流れを記載した方がよい。

(事務局)

- 19～20pp.については、愛甲委員に修正文案の作成をお願いしたい。

[2-2-2. 島の暮らしの中の生物多様性の恵み]

- 庄子委員作成の資料を基に意見交換を行った。

(庄子委員)

- 礼文島での聞き取りと、礼文高校でのアンケート調査結果をもとに、生物多様性の言葉は使わなくても、礼文島の海の幸、高山植物、美しい景観は恵みとして認識しているということに記載した。コラムとして記載するべきかどうかも含めてご意見を伺いたい。

(愛甲委員)

- どのような恵みがあるか、という内容については本文として記載すべきである。その文章を

島の方が読んで違和感がなければそれでよい。

- 礼文高校3年生が実施したアンケート調査については、コラムとして取り上げた方がよい。

(事務局)

- 引き続き、庄子委員に文案の作成をお願いしたい。

[2-3. 礼文島の生物多様性に迫る危機]

- 佐藤委員作成の資料を基に意見交換を行った。

(佐藤委員)

- 地域づくりでは、恵みに対するプランを作成しなければならない。原因を究明することにより、課題・保全対策が明確となる。危機を明確にすることが対策につながっていくものと考えている。

[(1) 人間活動や開発による影響]

(佐藤委員)

- 植物を中心に考えると、最も大きな影響を及ぼすものは盗掘で、次に踏みつけ、開発とした。今までこれらの原因で絶滅したものがあるかどうかはよくわかっていないが、今後もこれらの要因による絶滅の可能性が懸念される。
- 盗掘による影響について、盗掘は現在のこととしてではなく、将来に向かって大きな脅威である、という事実であるから記載した方がよい。礼文島では、希少種がパッチ状に小面積ずつ生育しており、盗掘が絶滅につながることをはっきりと記載するとよい。現状認識から課題を示すという意味合いでは、盗掘について触れた方がよい。盗掘についての記載は、レブアツモリソウに限った表現ではなく希少植物全般を対象とした表現とする。

(事務局)

- 踏みつけによる影響について、自然公園法では、一般の人々が国立公園内の歩道以外の箇所を歩くことを制限していない。“立ち入らないでほしい”とするルールがあるだけである。安全確保も含め、ルールとして園路を設定しロープを張っているが、心ない人が歩道から出るということと、それを止めていただきたいという意味合いのことを記載したい。

(愛甲委員)

- 植物や指定区域によっては、歩道を踏み出して歩くことによるインパクトが、自然公園法の植物の損傷にあたることも考えられる。
- 佐藤委員の修正文案の「賢明な利用方法」に関する部分をさらに具体的に記載すると、後の対策につながっていくのではないかと。ロープや柵に加えて、適正利用を促す礼文島なりのルールが必要であるということに記載するとよい。

(事務局)

- 開発行為による影響について、「ところで、希少植物が小面積にパッチ状に生育する礼文島では、～」の文章は、礼文島での実際の例として記載しているのか。

(佐藤委員)

- 他の委員の意見を加味し、小規模な改変行為であっても緻密に対応しなければ、種の絶滅につながる可能性もある、ということに記載している。

[2) 人為的な持込みによる影響]

(佐藤委員)

- 環境省での外来種の定義は、海外だけではなく国内の他地域から持ち込まれたものも外来種とみなしている。外来種は、「競争で追い出す」「捕食する」「病気をうつす」「交雑する」等により、在来種を絶滅させてしまう。
- 火山島や海岸砂丘等の植物が少ないところでは外来種が繁茂している。「島嶼」というのは、外来種問題に敏感でなければならない、という考え方に基づいて記述した。
- 漂着物と漂着油の影響については、「人為的な持込みによる影響」ではなく、「その他の影響」で記載する方がよいのではないか。
- 法面植栽は、在来種での工法が可能であると考えられる。生物多様性を保護する上での在来種候補の基準があるとよいが、地域によってそれぞれ違う基準となる。

[3) 地球規模の環境変動による影響]

(佐藤委員)

- 地球規模の環境変動により絶滅した例は、水産資源では多くあると思うが、陸上でも今後増大していくと考えられる。

[4) その他の影響]

(佐藤委員)

- その他の影響には、放射性物質や酸性雨もあげられる。諸外国との関係が、礼文町の生物多様性に影響を与える要因となることもある。礼文町だけではなく、国際協力していかなければならない点である。島民だけで自己解決できる部分は少ない。

(河原委員)

- 「基本的には、私たち礼文町民は、島の財産である生物多様性に悪影響を及ぼす要因・原因について、常に、その具体的内容を明らかにし、保全策を講じていく必要があります。」とあるが、これまで議論したように、礼文町民自身の保全策を講じていくことは困難である。この文章は削除し、前段の「～生物多様性を含んで国や北海道との密な連携を形成する必要があります。」で結んでおくとよいのではないか。

[2-4. これまでの取り組み]

(八巻委員)

- 冒頭の文章に、民間だけではなく、環境省、林野庁等による取り組みと課題について追記した。

(佐藤委員)

- タイトルは、「これまでの取り組みと今後の課題」とすべきである。

(事務局)

- 取り組みの効果がでないことへの課題として、「一層の連携」だけではなく、行政との連携と各々の自主性を促すようなことを盛り込みたい。

(佐藤委員)

- 冒頭の文章において、生物多様性の保全に向けた実りある対策とするために、NGO、民間、行政が体制づくりや理念について話し合う場、実行する体制が必要であることを具体的に記載できるとよい。北海道の生物多様性保全計画には、横の連携会議を設けるといふ一文を加えた。

(八巻委員)

- 問題によって取り組みの方向性は違い、組織をつくるだけでは形骸化する可能性もあるので、あくまで課題とした。

(杉浦委員)

- 取り組みを実施した結果、どのような成果があったのか、一方でどのような課題が残されているのかを記載したほうがよい。

(事務局)

- 危機とこれまでの取り組みは、分けて記載したほうがよいか。

(愛甲委員)

- 危機と取り組みが対応しない等、あてはまらないものをどう扱うかによるのではないか。

(杉浦委員)

- これまでの取り組みについては、現状を守るための取り組み、損なわれたものを復活させるための取り組み、教育普及の取り組みの3つに分類することも可能ではないか。

(愛甲委員)

- 危機に対する取り組みと教育・研究に対する取り組み、といった項目にまとめてみてはどうか。
- 恵みの危機とそれに対して行ったこと、行っていないことについて記載したらよいのではないか。恵みと危機に対しては教育・研究分野でも足りないことがあり、その点についても指摘しておいてはどうか

(佐藤委員)

- 3つ目の大きな項目として「課題」とすることも可能である。

[2-4-1. 外来種に対する取り組み]

(杉浦委員)

- 「セイヨウオオマルハナバチバスターズ」制度は北海道の事業であり、礼文島としての具体的な取り組み事例ではないのであれば、紹介する程度にとどめてはどうか。

(佐藤委員)

- セイヨウオオマルハナバチは利尻島で発見されているので、今後の外来種に対する取り組みとして、紹介するのがよい。
- 3つ目の項目の文章の中にある「自然度」という言葉は、一般的ではないので言い換える。

[2-4-3. 公園利用に対する取り組み]

(宮本委員)

- 歩道からの逸脱行為等も悪意がなければ咎めることはできない。しかし、踏みつけを繰り返

すうちにその箇所の花を傷めることになる。

(八巻委員)

- アクションプランで、ルールづくりや声かけを提案していくとよい。

(河原委員)

- 公園利用に対する取り組みについて、指導員を委嘱したということだけでは、目的や取り組みについてわからない。
- 盗掘に対する取り組みとして、盗掘防止活動を行っている点を独立して記載したほうがよいのではないか。

[2-4-6. レブンアツモリソウに対する取り組み]

(河原委員)

- 礼文町高山植物培養センターでは、レブンアツモリソウ以外の希少植物も扱っており、遺伝資源保全の活動の一つとして取りあげるとよいのではないか。

[2-4-8. レブンアツモリソウに対する取り組み]

(佐藤委員)

- 北海道大学だけではなく、多くの研究機関との連携について記載したほうがよい。

[2-4-10. 礼文島の自然環境に配慮した社会資本整備の事例]

(佐藤委員)

- 自然復元緑化工法については、目的の意図はよいが、まだ成果が得られていないため、今後の課題とした方がよい。

[3. 戦略のめざすところ]

(八巻委員)

- 戦略のめざすところの目標として、これまでの取り組みと課題によって明らかとなったものから、自分達で何をするかを具体的に示す方がよいのではないか。例えば「高山植物が咲き乱れ 海の幸に恵まれた人と自然の共存する島」など。そこから研究推進、回復再生につながるのではないか。島民がどういう島にしたいのか、その思いが見えてくるものがよい。

(愛甲委員)

- “いきものつながり”の言葉はあったほうがよい。
- 「いつまでも住んでいたい、訪れたい島」という表現をうまく使って、「“いいこと”しよう！」に繋がられるとよい。

(河原委員)

- 「“いいこと”しよう！」には行動的なイメージが感じられる。

(事務局)

- 案を持ち帰り、礼文町で最終的に決定する。

[基本方針]

(佐藤委員)

- 「いきものつながりの保全・回復・再生」について、自然の回復・再生とは大きい意味では生物多様性保全ということである。自然環境の回復のことなのか、劣化が進んでいる自然環境のことなのか。激減した希少種の回復再生をはかるのであれば理解できる。自然再生法でいうような回復・再生にはあたらないのではないかと。全国的にも礼文島は全体としてはよく保全されているので、保全し続けるということが重要であり、劣化が進んだ部分については再生させるとしたほうがよい。「劣化が進んでいる自然環境」では範疇が広すぎるので、劣化が進んでいる植生や激減している希少種の回復・再生をはかる、大規模な再生事業ではなく、狭い観点での記載としたほうがよいのではないかと。
- 「取り組みを実施・継続するためのしくみづくり」について、礼文町民が主役だが、礼文町の恵みは全国、世界に発信できるほどのすばらしいものである。北海道、日本全国の島外の人にも取り込んで協力してもらおうようなしくみづくりの観点を含めてもよいのではないかと。

(宮本委員)

- 「普及啓発・教育（知ること、伝えること・引き継ぐこと、発信すること）」について、教育の上で、実際に体験できることが重要であり、そのためには、地域での国有林の利用が不可欠である。

[4. 礼文島いきものつながりプロジェクト]

- 事務局作成資料「礼文島いきものつながりプロジェクト施策体系図（案）」を基に意見交換を行った。

(事務局)

- 「礼文島いきものつながりプロジェクト施策体系図（案）」について、前回の検討委員会での指摘を受け、「施策」と具体的な取り組みを指す「方策」に分けて整理した。
- 方策については、委員やオブザーバーからいただいたご意見・アイデアをふりかえることができるよう、資料編等に収録するなど、何らかの形で残しておきたいと考えている。

(河原委員)

- 各方策の項目だけでは、具体的にどのようなことを実施するのかイメージすることが難しい。

(愛甲委員)

- 基本方針から導き出される基本施策の必要性と、基本施策に対応する具体的な方策として考えられる例を文章として記述しておく必要がある。項目だけではイメージしづらい方策については、補足する説明をつけておけばよい。その上で、これらの中から重点施策を選択した、という流れではどうか。

[いきものつながりに関する調査・研究の推進]

(佐藤委員)

- 「いきものつながりの現状把握」について、産学民官連携とはせず、全体的な「生物多様性に関する調査研究」だけでよいのではないかと。
- 「生物多様性モニタリング調査の実施と継続」の項目には、北海道を加えたほうがよい。

(河原委員)

- 「礼文のいきものリストの作成」については、各種資料、報告書、論文等によるリストの作

成という意味が大きい。データベースは、そういったものを積み上げた上で電子化し、誰でも利用できるような形にするということである。

[いきものつながりの保全・回復・再生]

(佐藤委員)

- 「生態系の保全・回復・再生」の項目に「ササ拡大抑止対策の検討」とあるが、ササが増えたという事実は確認できているのか。

(河原委員)

- 空中写真で見える限りではササは増えており、鉄府地区では畑がササ地になった箇所や、山のササ地が下りてきている箇所がある。

(佐藤委員)

- ササには、自然植生、二次植生、人為植生があり、自然度について言えば、ササの自然度が低いとは限らない。ササが増えた場所が特定できると具体的なアクションプランにつながる。場所が特定できない場合は、アクションプランとするのは危険である。

(河原委員)

- 「希少種の保護」に「礼文町高山植物培養センターを活用した遺伝資源保全」を位置づけてはどうか。

(佐藤委員)

- 「希少種の生育地での保全と、隣接したところでの復元保全の2通りがあるので、書き分けた方がよい。

(河原委員)

- 道路の拡張に伴って小面積であるが海域部分が減少する等の状況がみられ、藻場や河川等の水環境の保全について、生態系として認識し、保全していく施策を検討していかなければならないと思う。

(佐藤委員)

- 項目の並びの順について、希少種、外来種対策、生態系の保全・回復・再生の並びにすれば、社会資本整備につながると考えられる。

(河原委員)

- 生態系の保全が最も重要であると考えており、大きな枠で保全し、その次に個々の希少種保護、外来種駆除という小さい事項の保全があると考えているので、原案に示された順番でよいと思う。つながりプロジェクトとなっているので、全体に大きく保全していくという方がよいのかと思う。
- 生態系を把握するための調査が位置づけられていない。しかし、種のリストを作成し、どのような生物がいるのかがわからなければ生態系につながらない。

(宮本委員)

- 危機によって失われつつあるものを最優先としたほうがよいのではないか。

[取り組みを実施・継続するためのしくみづくり]

(佐藤委員)

- 「多様な主体との情報交換・連携強化」となっているので、特定の機関ではなく、もう少し間口を広げた表現とすべきである。
- 「多様な主体との情報交換・連携強化」の中の「異分野への情報提供と連携」とは具体的にどのようなことか。これまで関連が薄かった部門との連携という意味合いであれば、「幅広い分野への情報提供と連携」としてはどうか。

(河原委員)

- 「活動団体等の支援」の中の「生物多様性調査研究者への補助」とはどういった内容か。また、「民間ファンドも利用した生物多様性調査研究の助成金」は、助成金そのものを礼文町が支出するというファンドという意味合いではないので、資金の項目に記載してはどうか。

(事務局)

- 「生物多様性調査研究者への補助」とは、利尻島の「島おこし基金」や様似町の宿泊施設における研究者の優遇といった、金銭的なことも含む補助をイメージしている。

(佐藤委員)

- 「多様な主体との情報交換・連携強化」の中の「礼文町内の連携体制強化」は、役場内を差してのことか。

(事務局)

- 礼文町内の連携体制強化とは、礼文町が中心となり、町内外に限らず様々な団体と連携して進めるということである。

[普及啓発・教育]

(佐藤委員)

- 「礼文島のいきものつながりの発信」の中の「島民行動リスト」とはなにか。

(事務局)

- いきものつながりを進める中の多様な主体の一つとして島民がおり、「島民行動リスト」は、普段の生活の中で、生物多様性の保全についてできることを示そうとするものである。

(河原委員)

- 「体験プログラムの充実」は、「礼文島のいきものつながりの発信」の1項目としてはどうか。

[持続可能な礼文島いきものつながりの恵みの活用]

(佐藤委員)

- 「低炭素社会の構築・循環型社会の構築との統合的な取り組み」について、生物多様性との関連は具体的にどういったことか。環境問題全般としては重要なことであるが、恵みの活用の項目としているので、基本施策自体を「持続可能な社会をめざして」にするとよいのではないか。

(事務局)

- 「循環型社会」という言葉は、生物多様性と同じ階層の大きな概念である。この項目で扱う

には異質である。基本方針を述べる中で、「礼文島いきものつながり」を考えるにあたっては、低炭素社会や循環型社会にも目を向けるべき、という趣旨の文章を記述する、という方法も考えられる。

(八巻委員)

- 「統合的な取り組み」と表現されており、低炭素社会や循環型社会との連携を図るという意味であり、直接的に低炭素社会や循環型社会の構築に向けた取り組みを実施することを意図したものではない。したがって、項目としては残しておいてもよいのではないか。

(河原委員)

- 「いきものつながりに配慮した漁業・水産業（育てる漁業）の推進」は、「水産業と観光産業の連携を柱とした地域の活性化」の1項目としてはどうか。

(愛甲委員)

- 「認証制度の推進」に関しては、制度であるから「取り組みを実施・継続するためのしくみづくり」の項目として扱ったほうがよい。

(佐藤委員)

- 「暮らしの中での恵みの活用」は「普及啓発・教育」のいずれかの項目に統合できないか。

(愛甲委員)

- 「暮らしの中での恵みの活用」は項目として残しておかないと、観光業や漁業に関わりのない島民にとって全く関係のないものになってしまう。
- 「暮らしの中での恵みの活用」に該当する内容はもっとあるのではないか。

[4-2. 重点施策（アクションプラン）]

- 事務局作成の資料「礼文町いきものつながりプロジェクト 重点事業案」をもとに意見交換を行った。

(事務局)

- 重点事業の選定の基準は5つで進めている。調査研究、保全回復再生、しくみづくり、普及啓発教育という基本方針の項目に沿って、2から4つ程度あげている。
- 事業としては、それぞれ単独で進めるものだけではなく、組み合わせで進めていくものもあるように思う。
- 基本方針の項目順に記載しているが、記載する項目の優先順位を検討しなければならないと考えている。またそれぞれについて、どこまで掘り下げていくかは次の課題かと思う。
- はじめに『礼文島いきものつながりプロジェクト推進会議』を設立し、しくみをしっかりつくった上で、保全及び恵みの活用に関する活動や普及啓発活動といった実際の取り組みを進め、推進会議という母体が包括して一つの方向性を示しながら進めていく、というイメージをもっている。そのような考え方で問題がないか、ご意見を伺いたい。

(佐藤委員)

- 「1. 調査研究」のモニタリング調査は、決まった地点で継続に重点をおいており、一方で現状調査はあらゆる生物相で不足しており網羅的・全般的に調査することである。両者の視点が違うので、データベース作成とモニタリングの間に「生物多様性現状調査」といった項目を追加すべきである。

- 「2. 保全回復再生」のレブンアツモリソウの保護増殖事業の継続だけでなく、希少植物全般を対象に記載した方がよい。

[5-1. 推進体制]

(事務局)

- 戦略の推進について、礼文町民の自主的な行動・参加も促したいと考えている。
- 各主体の役割について、ここまでならでき、やろうと思っている、といったことを書いていただけるとよい。理想として、どのような主体がどのような関わり方をすべきかについて記載したいと考えている。

(愛甲委員)

- アクションプランとの関連性を見直し、それぞれの主体がどのようなアクションプランに関わりがあるのかに合わせて整理するとよいのではないかと。

(河原委員)

- 「3. 取り組みを実施・継続するための仕組み」の中の文章において、「一般町民も参加できる緩やかな連携組織を目指します」とあるが、「緩やかな」の意図するところは何か。

(事務局)

- 緩やかな連携組織というのは、例えば一般町民も参加できるような開かれた会議などを意味する。

(佐藤委員)

- 組織、主役の連携が必要であり、礼文町で実際効果があるように作成していくのがよい。

③ その他

(事務局)

- 次回の検討委員会は2月上旬に札幌で開催することを予定している。

3 副委員長挨拶

- 宮本副委員長より閉会の挨拶。

以上